

イノベーション起業家育成教育

—起業家育成プログラム開発に向けて（1）—

Innovation Entrepreneur Development Education

For entrepreneur upbringing program development (1)

酒井 友紀子* 高見 啓一**

Yukiko SAKAI*, Keiichi TAKAMI**

要 旨

日本人の起業に対する意識は、先進国の中で最低水準である。

本論文では、教育機関における「起業家教育」の現状を明らかにし、5つの項目

1. 魅力のある起業家教育のカリキュラム
 2. 起業家教育の導入時期
 3. 社会や時代に合った起業家教育
 4. 起業家教育を実施する教職員への教育
 5. 起業家教育の教師用テキスト
- から、「あるべき起業家教育」について仮説を打ち立て、経営者の視点を取り入れた「起業家育成教育」プログラムを設計・実施する。起業家教育プログラムが、子供達の起業家意識を高め、起業を職業の選択肢として認識してもらえたかなど、プログラムの有効性について考察する。

キーワード：起業家教育，経営者，アントレプレナーシップ，起業活動，自主性，
教育方法

はじめに

現在の学校教育が、子供達が「自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる」力をつけ、主体的に生きる力を育くむ中身のある教育になっているのかなっていないとすればどうあるべきかを問題提起したい。

筆者（酒井）は海外で約10年仕事をし、現地で多くの働く若者に会ってきたが、皆ハングリー精神が強かった。「将来、起業して大金持ちになる」と言って、貪欲に学び、考え、積極的に新しいこと提案し行動する人が多かった。若者にエネルギーを感じた。それに対して、日本の若者はどうか。指示を待ち、上司の顔色を見ながら判断待ち、失敗を恐れ、新しいことに取り組めない人が多いように感じる。筆者の経験からではあるが、他国に比べ主体的に働ける日本人が少ないのではないかと感じた。

実際、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンターの「平成25年度創業・起業支援事業（起業家精神と成長ベンチャーに関する国際調査）『起業家精神に関する調査』報告書」では、日本人の起業に対する意識は、先進国の中で最低水準であることが紹介されて

* 本学大学院生、国際学研究科国際社会専攻（International science postgraduate course international society specialty） ** 本学専任講師、経営学（Business management）

いる¹⁾。

また2014年版7月の「中小企業白書」では、近年、起業を希望する者である「起業希望者」が急激に減少し、160万台から80万へと半減していると書かれている。開業率が低い理由として、3点の課題が挙げられており、「起業家意識」、「起業後の生活・収入の不安定化」、「企業に伴うコストや手続き」があった²⁾。

今回の研究では、「起業家意識」に着目し、5章構成（稿を分割）での執筆を予定している。第1章では、起業家意識の具体的な課題として「起業を職業の選択肢として認識する機会が少ない」、「起業家を育成するための教育制度が十分ではない」などが挙げられているので、教育機関における「起業家教育」の現状を明らかにし、5つの項目（1. 魅力のある起業家教育のカリキュラム 2. 起業家教育の導入時期 3. 社会や時代に合った起業家教育 4. 起業家教育を実施する教職員への教育 5. 起業家教育の教師用テキスト）から、「あるべき起業家教育」について仮説を打ち立てる（本稿の内容）。

（以下は次稿）さらに第2章では、教育機関で「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する」力を養うために、起業家にヒアリング調査を行い、学生・教職員にはアンケート調査を実施して、どのようなプログラムが取り入れられ、実施され、その中でどのような課題があがってきているのか調査する。また日本の起業家教育と諸外国の起業家教育を比較するため、留学生にもアンケート調査を行う。

第3章では、仮説や第2章までの調査を受けて企画した起業家教育プログラムを実践し、第4章では、起業家教育プログラムを受講した学生、教職員にアンケート調査を行い、5つの仮説を検証し、起業家教育プログラムが、子供達の起業家意識を高め、起業を職業の選択肢として認識してもらえたかなど、プログラムの有効性について考察する。

1. 起業家教育の現状

(1) 起業家教育が必要な背景

日本の起業に対する意識や開業率が先進諸国に比して低いという問題は上に述べた。では、起業という形でなく、雇用されるという働き方を選択する人々は、将来的にも起業家的な発想・知識を持たなくとも、安定した収入を得、起業をしないという働き方を維持し続けることができると考えているのだろうか。

日本の就業・失業率をみってみる。平成27年度総務省統計局労働調査（基本集計）平均（速報）結果の要約によると³⁾、

- ・2015年平均の完全失業率は3.4%と、前年に比べ0.2ポイント低下（5年連続の低下）
完全失業者は222万人と14万人減少（6年連続の減少）
- ・2015年平均の就業者は6376万人と、前年に比べ25万人増加（3年連続の増加）
- ・2015年平均の就業率は57.6%と、前年に比べ0.3ポイント上昇（3年連続の上昇）
- ・2015年平均の正規の職員・従業員は3313万人と、前年に比べ26万人増加（8年ぶりの

増加)。非正規の職員・従業員は1980万人と18万人増加（6年連続の増加）
・2015年平均の非労働力人口は4473万人と、前年に比べ16万人減少（3年連続の減少）
このように、上記の数値をみる限りでは、日本の人口減少を背景に、就業率が上がり、失業率が減ってきているように見える。この数値は、年々改善されていくのであろうか。その点に関しては不安が感じられる。それは、コンピューターの技術革新の中、AI（人工知能）が出現したからである。

イギリスのオックスフォード大学のマイケル・A・オズボーンとカール・ベネディクト・フライ研究員がともに著した『THE FUTURE OF EMPLOYMENT: HOW SUSCEPTIBLE ARE JOBS TO COMPUTERISATION?』では、「機械によって代わられる人間の仕事は非常に多岐にわたる。私は、米国労働省のデータに基づいて、702の職種が今後どれだけコンピューター技術によって自動化されるかを分析した。その結果、今後10～20年程度で、米国の総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高いという結論に至った」と述べており⁴⁾、日本でも、将来的に多くの仕事を機械が行うようになると考える。

とするならば、就業率は下がり、失業率が上がり、雇用が保証されることもない時代が、近い未来に訪れる可能性があるということである。ある日突然、会社が機械を導入したことによって、解雇されるということもあるであろう。世界の雇用形態は確実に動き始めている。就業率・失業率がこの先、良い方向に改善し続けていくとは、言い切れない社会になってきているのである。

不透明な社会の中で、どのように対応していけばよいのか。起業する人も、現在雇用されている人も必要なこと。それは、常に「自分で考え、判断し、行動できる力」をつけ、一人でも生きていけるビジネス力を身に付けておくことである。

不毛な社会に対応できる人材の育成・教育には、やはり「起業家育成教育」が不可欠である。今回の研究では、「起業家意識」に着目し、研究を進めていく。

(2) 世界の起業家教育と日本の起業家教育の比較

世界の起業家教育と日本における起業家教育状況をみていく。

まず、世界の事例である。平成17年度経済産業省『全国新規事業発展基盤調査』（起業家教育の実施状況及び普及・定着に関する調査）では、米国、英国、スコットランド、フィンランド、スウェーデン、デンマークの6ヶ国の事例が紹介されている⁵⁾。

1) 米国

米国では、NPOなどが強力に推進する起業家教育が実施され、ビジネス教育の取り組みの中で育成される起業家精神が打ち出されている。NPOなどが強力に推進する起業家教育は、小学生のころから活発に行われている。例えば、NFTE（National Foundation For Teaching Entrepreneurship）や、Junior Achievementがある。

NFTEは、1987年にニューヨークで設立され、低所得者の11～18歳くらいの子どもを対象とした教育プログラムを実施している。起業に必要なビジネススキルや信念、態度を若

い世代に伝え、能力向上を図ることを目的としている。Junior Achievement は、1919 年に大企業の経営者たちによって設立された NPO である。幼稚園児から高校生までを対象とした教育プログラムを提供している。日本でも 1995 年に富士ゼロックス本社に支部が設立されている。

ビジネス教育の取り組みの中で育成される起業家精神について、ビジネススキル教育で影響力を持つ全米ビジネス教育協会は、11 の領域からなる「ビジネス教育のための全国基準」の中に打ち出している。11 の領域とは、「会計」「商業法規」「キャリア発達」「コミュニケーション」「計算」「経済と家計管理」「起業家精神」「情報技術」「経営」「マーケティング」である。「起業家精神」の欄は、「起業家と起業の機会」「マーケティング」「経済学」「財政」「会計」「経営」「グローバル市場」「法規」「事業計画」の 9 つに区分されている。実学よりも基準を打ち出した理由は、中等教育段階におけるビジネス教育の目標として、「事務的な職業に就くための準備教育を施す」「生徒が自分で商売を始められるような準備教育を施す」「一般教養としてビジネスの基礎知識を習得される」という方向性があったからである。

2) 英国

英国では、教育技能省に教育基準を作成する権限があり、2000 年に金融教育の指針とカリキュラムを公表し、2002 年には 14~16 歳向け教育カリキュラムで経済を必須科目とした。さらに、FSA(Financial Service Authority: 英国金融サービス機構)の責務として金融教育が規定されており、教育技能省とともに金融教育に対して施策を行っている。

金融教育カリキュラムは「自身と責任感を育成し、能力を最大限に発揮させる」「市民として積極的な役割を果たせるよう準備する」「より健康的なライフスタイルを育成する」「互いの差異を尊重し、良好な人間関係を育成する」などの要素に分かれている。

民間団体として、NFTE UK があり、1987 年に設立された。起業家育成プログラムの開発、プログラムを運営する教師の育成、教育環境の整備を行っている。主に 14~18 歳を対象に実施している。また教師を対象としたプログラムでは、教育改革を目的としたリーダーシップ能力向上のための、NCSL(National College of School Leadership)が設立されており、大学で開発した研修カリキュラムを各地域の民間機関が受託し、教員研修を実施している。

3) スコットランド

スコットランドでは、初等・中等教育段階の全生徒が毎年なんらかの形でアントレプレナー教育に関わるのが義務付けられている。大学の教育課程では、アントレプレナー教育は必須科目となっており、全教員は最低 2 年に 1 回、職業体験かアントレプレナー教育研修を受けなければならない。

地区ごとにアントレプレナー教育のアドバイザーが任命されて、各学校の取組みを支援しており(1名が複数校を担当)、教育委員会が各学校でアントレプレナー教育を実施しているかを監督する仕組みが構築されている。

政府側の支援として、Career Scotland が設けられており、生徒たちの職場体験・キャリアに関する助言などを・産学連携プロジェクトやアントレプレナー教育の推進、教材開発・教員研修、アドバイザーの養成・派遣をバックオフィスとして一括支援している。それを受けて、州ごとに委託先の公募を行い、民間企業やNPOに直接の実施を任せている。

4) フィンランド

フィンランドでは、日本の学習指導要領にあたる National Curriculum の中にアントレプレナー教育が記載されている。義務教育でも高等教育でも、核のひとつとしてアントレプレナー教育の学習が義務付けられている。義務教育ではアントレプレナーシップの醸成を、高等教育ではビジネス実践スキル取得をそれぞれ目的にしている。

アントレプレナー教育は個別の教科ではなく、アントレプレナーシップを育成する手法を用いて、全教科の教育を実践するという位置づけにある。教育省 (Ministry of Education) や国立教育研究所 (National Board of Education) では、事例や教材、情報などが掲載されており、教員は随時参考にすることができるようになっている。

バックアップ団体としては、フィンランド企業連盟 (Federation of Finnish Enterprises) とフィンランド地方行政協会 (Association of Finnish Local and Regional Authorities :ALFRA) が挙げられる。フィンランド企業連盟は、教材開発・教員研修・自治体の教育推進活動支援を実施している。フィンランド地方行政協会は、アントレプレナー教育の推進を行っている団体である。地方自治体と共同でパイロット事業を展開している。

フィンランドでは、政府と自ら手を挙げたモデル自治体が共同でアントレプレナー教育の支援を行うことが多い中、バーサ市 (人口 60,000 人) は先進都市として注目されている。バーサ市では、小学校から企業教育と起業家教育が実施されている。「企業教育」とは、生徒が将来的に勉強を重ねていき、雇用される、あるいは起業家になるといった進路を選ぶにしても必要となる知識、技能、態度を強化する教育のことである。

またバーサ市では、市と大学とが連携して教員研修を実施し、様々なプロジェクトを推進している。1991 年から企業教育を担当する教師に対して、研修・教育が行われている。他国と教師交換 (研修旅行) なども実施している。

5) スウェーデン

スウェーデンでは小学校から起業家教育が行われている。高校では、ビジネスゲームという授業で起業体験をする。そこで用いられるプログラムが、若者企業活動 (Ung Foretagsamhet) の「UF-aret」である。高校生を対象にした「若者企業活動」は、スウェーデン全土、24 の県のすべてに1つずつ支部がある。若者企業活動を提供するプログラム「UF-aret」の目的は、高校生の自発的活動を促すことであり、自己効力感 (自分の人生は自分で左右できる) という感覚を持たせることが目的であり、必ずしも創業を目的としたものではない。1980 年に開始され、現在では 10,000 人以上の高校生 (スウェーデンの全高校生の約 10%) に対して行われている。「UF-aret」のプログラムの概要は、一言で言え

ば、高校生たちによる仮想企業運営である。課税の義務がない非公式企業を作り（国家レベルでの若者向けの優遇政策がある）、運営し、上手く行けば配当を行い、プログラムは終了する。役割分担、株式発行、資本家集め、アドバイザー（実社会で働いている人から選ぶ必要がある）の選定、受注、仕入れ、中間決算発表など、様々な手順を自分達の手で行うという経験を経て、企業運営がなされていく。実際、若者企業活動（Ung Foretagsamhet）のプログラムの受講者が30歳までに起業した比率は20%であり、受講者の失業率が低いことも特徴とされている。教師の研修に対しては、起業家教育訓練を行うための予算がついている。

6) デンマーク

デンマークでは、1996年に、教育局が若手起業家のためのアクションプログラムを策定し、これを基に教育戦略には、200にものぼる目標項目が設定され、学校や関係者に配布された。起業家育成プログラムは多数用意され、「中学生以上を対象にしている職業訓練プログラム」、「その職業訓練中の学生を対象にした起業家賞の設定」、「技術革新の商業化をテーマにした起業家育成プログラム」のほか、数百もの起業家育成プログラムが実験的に設置されており、起業家精神育成のための教育教材、教師向けの起業家教育の書籍、ガイドライン、双方向教育用コンピューター教材、ビジネスゲーム、ビデオ等が作成されている。

以上が米国、英国、スコットランド、フィンランド、スウェーデン、デンマークの6ヶ国の起業家教育の事例である。

次に、日本における起業家教育について紹介する。

平成17年度経済産業省「全国新規事業発展基盤調査」（起業家教育の実施状況及び普及・定着に関する調査）によると、日本では、起業家教育と近い意義・位置づけにあると考える教育が、いくつか存在し、キャリア教育、経済教育、金融教育、消費者教育、シティズンシップ教育などがある⁶⁾。各教育について具体的にみていく。

1) キャリア教育

(a) キャリア教育が試みられるようになった背景

近年の産業・経済の構造的変化の中、政府が新たな枠組みの構築を目指していることとあいまって、現在のわが国は雇用形態の多様化・流動化とともに、個人の実力が重視される競争社会へと向かっている。一方、若者の勤労観、職業観の希薄化やフリーター指向の高まりなども見られ、社会問題化している。フリーターの数は、内閣府「平成17年版労働経済の分析（労働白書）」によれば、平成16年のフリーターは213万人、若年層無業者、64万人となっている。フリーターの増加は、職業能力を身につけないまま成長していく人材が増加していくことにつながり、日本産業の競争力や経済全体への悪影響、および経済能力が低いことによる未婚化、晩婚化、少子化などが生じる可能性がある⁷⁾。

(b) キャリア教育の目的

フリーター志向の広がり、新卒者の早期離職者の拡大などの現象を受け、「いかに学校から職業へつなげるか」という問題を解決するための取組として、平成15年6月「若者自立・挑戦戦略会議」が「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を取りまとめた⁸⁾。同プランでは、キャリア教育の推進に、経済産業省・文部科学省・厚生労働省・内閣府が連携して取り組んでいる。文部科学省にはキャリア教育総合計画が、厚生労働省にはキャリア探索プログラムなどが、経済産業省には地域自律・民間活用型キャリア教育プログラムが、それぞれある。

(c) キャリア教育の教育内容

キャリア教育の基本方針としては、下記4つが挙げられている。

- ・一人一人のキャリア発達への支援
- ・「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上
- ・職業人としての資質・能力を高める指導の充実
- ・自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

2) 経済教育

(a) 経済教育が試みられるようになった背景

政府の動きは「官から民へ」「国から地方へ」といった方向で各種のシステム改革が進められつつある。これは、自己決定を可能にする方向での制度改革が進展しつつあるということである。地方分権が進むと、政治に対して自主的に参画することで影響力を及ぼせる機会が増加してくると考えられている。また企業社会においては、年功序列、終身雇用も過去のものになりつつある中、自己責任で様々な決定を行わなければならないという世の中になりつつある。これらの場において、自己責任で様々な決定を行う力＝合理的な意思決定「生きる力」と捉えよう、そのために経済学の基礎概念を教えようというのが経済教育の眼目だといえる。なぜ、経済学の基礎概念なのか。経済学の基礎概念に、希少財を様々な条件下で効率的に分配する「希少財の分配」という考え方がある。これは、経済的に合理的な意思決定を行うということに他ならない。「金銭」、「時間」などは、希少財の一種であるため、経済学の基礎的な考え方を知っていることは、日常の生活にも直接的に役に立つと考えられる。合理的な意思決定は、効率的な市場を形成するために必要であるとともに、民主的な社会の形成にも必要だと考えられる。さらに経済社会の動きや諸制度を理解し、参画していく手がかりにもなると考えられる。

(b) 経済教育の目的

経済教育の目的は、下記3点である。

- ・合理的な意思決定を行う個人の育成
- ・実際の経済社会に関する深い理解
- ・政策的な課題の検討・解決

(c) 経済教育の教育内容

「合理的な意思決定」を中心とした経済学の概念を、実際に使える知識として理解させることと、その上で、身の回りの経済・政治システムや制度をその使える知識に関連付けられることが重視されている。「経済教育」では、経済学の基本的概念のうちから、「合理的な意思決定」に関する「希少性」「選択」「機会費用」「トレードオフ」「リスク」等を学ぶといった内容である。

3) 金融教育

(a) 金融教育が試みられるようになった背景

平成 14 年 11 月、文部科学省に対し、金融庁が「学校における金融教育の一層の推進について」という要請文を出した。この要請は、「証券市場の改革推進プログラム」に沿って行われたものである⁹⁾。その要請文の中では、金融教育の重要性を「金融環境の変化の中で、国民が自らの判断と責任で主体的に金融商品・サービス等を理解した上で、選択することが求められており、そのため、金融の仕組みや取引ルールなどに対する国民の知識・理解を深めることが益々重要」と述べている。

また金融広報中央委員会の事務局長、湯本崇雄氏は金融教育には 4 つの目的があるとして、その 4 つ目を「4 つ目は、ニート（無業者）の増加が問題となっていますが、働くことの意味、お金を稼ぐことの大変さ、働くことの楽しさについて、学校での幅広い取り組みを通じて学ぶこと」（「教育マルチメディア新聞 2005 年 5 月 7 日号/教育家庭新聞社」として、近年社会問題化している「ニート対策」の目的として挙げた¹⁰⁾。これも、近年になって金融教育が求められてくるようになった背景のひとつだといえる。

(b) 金融教育の目的

金融教育の目的は下記のとおりである。

- ・消費者は多様な金融商品・サービスを利用することによるメリットを十分享受することが可能になる。
- ・金融をめぐるトラブルの発生防止・消費者保護に役立つ
- ・健全で合理的な家計の運営及びそれを通じた市場機能の強化に資する

(c) 金融教育の教育内容

金融教育に属するプログラムは数多い。お金に関わるものは、すべて金融教育の範囲内にあるといってよい。その上で、実際に買える知識を身に付けさせるということを重視して、ロールプレイングやアクティビティを混ぜたものが多くなっている。例えば、日本証券業協会では、株式の仕組みや投資の意義を学ぶための教材「株式学習ゲーム」を実施している。

4) 消費者教育

(a) 消費者教育が試みられるようになった背景

日本において、自律的な消費者を育てるという意味での消費者教育の端緒は昭和 50 年代

にある。この頃、悪質な訪問販売が社会問題化し、社会的に消費者保護の必要性が訴えられるようになった。その施策の一環として、自立的な判断のできる消費者を育てる必要性が説かれるようになったからである。昭和62年には、経済企画庁の報告書「学校教育における消費者教育の新しい視点」が提出された。同報告書には、自らの権利と義務を理解し、主体的な活動を行う消費者の育成が必要であると説いた。平成元年3月の学習指導要領改訂では、中学校の社会科公民分野、高校の公民科現代社会、そして高校の中に消費者教育の内容が盛り込まれることになった。平成2年2月には、財団法人消費者教育支援センター（経済企画庁および文部省（当時）の共管法人）が設立される。以降、同センターは、我が国の中心的立場として、消費者教育を推進している。さらに、平成16年には、消費者保護基本法から全面改正された消費者基本法に「消費者教育を受ける権利」が明記された。同法は、学校、地域、家庭、職域などで、生涯にわたり消費者教育を受けるべきであるとしている。

(b) 消費者教育の目的

消費者教育の目的は下記のとおりである。

- ・意思決定と批判的な思考の確立
- ・社会的責任の自覚と行動
- ・エコロジーに対する責任の自覚と行動

(c) 消費者教育の教育内容

消費者教育のジャンルは「消費者の意思決定」「個人々人での資源管理」「市民参加」の3つに分類されている。用いられている手法としては、社会で実践するということを考慮して、単に知識の伝達というところにとどまらないことが必要だとされる。

5) シティズンシップ教育

(a) シティズンシップ教育が試みられるようになった背景

平成16年度の「社会の階層化と分裂の政策的なインプリケーション」調査が、「社会における階層化や分裂減少が顕著になっている」としたように、日本でも今後、社会の階層化が進むと予想されている。所得、職業、学力などに関して、世代間格差が拡大・固定される傾向が見られるからである。ニートやフリーターなどの問題は、この一つの表れだと考えられる。「平成17年度研究会報告書」では、この現象の原因を「社会の中で生きていくために必要な能力を身に着けることの必要性や期待のレベルがたかまっているにもかかわらず、青少年にとっても、社会人にとっても、それに対応した十分な教育・学習環境が整っていない」として、シティズンシップ教育の必要性を説いている。

(b) シティズンシップ教育の目的

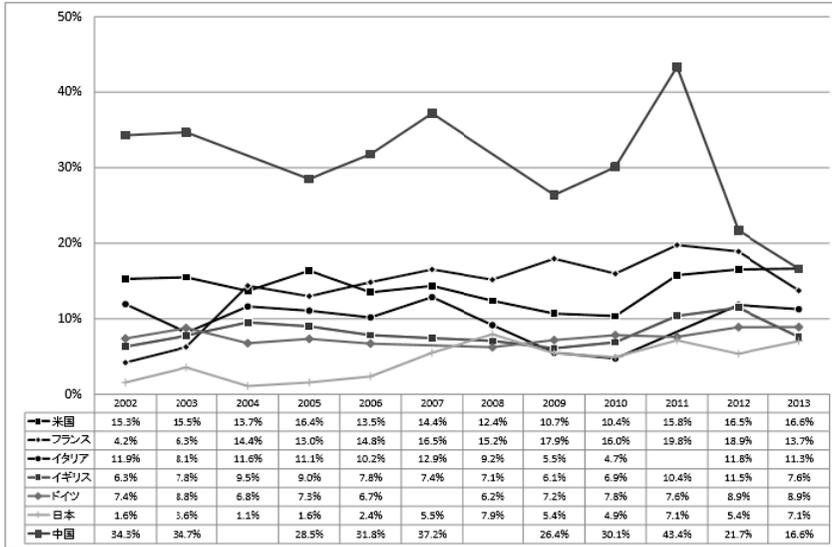
我が国においては「社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他社との適切な関係性を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を發揮し、自己実現を行い、

2) 世界各国と日本の起業計画の推移の比較

下記の図表 2 から、日本の将来の起業計画の推移は、2013 年で 7.1%と低い位置にある。

図表 2 将来の起業計画の推移

(資料) 同報告書 P.15 図表 2.12

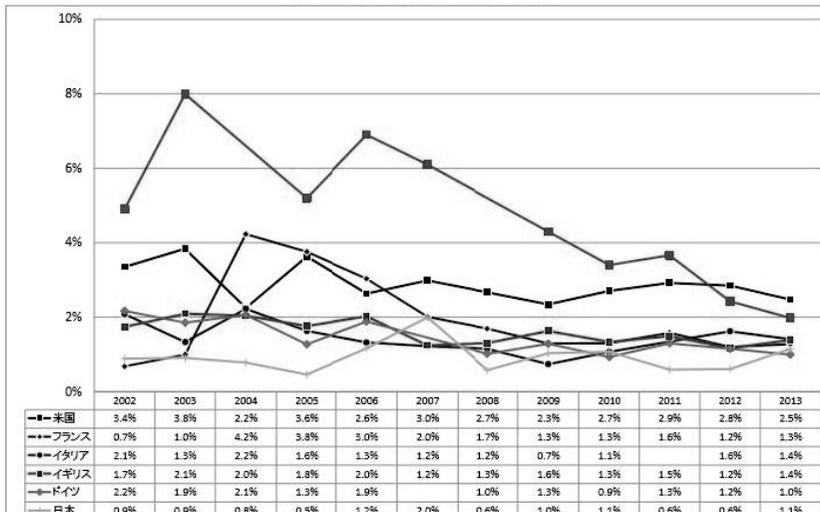


3) 世界各国と日本の起業における休業・廃業率

下記の図表 3 からは日本の休業・廃業率は 0.6~1.1%と低い位置にある。

図表 3 休業・廃業の推移

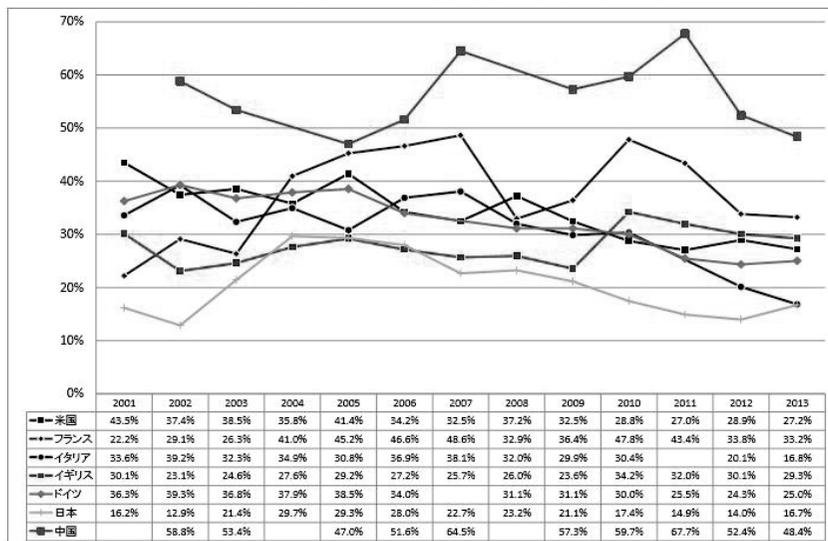
(資料) 同報告書 P.17 図表 2.14



4) 世界各国と日本の起業活動浸透指数の推移の比較

下記の図表 4 から、日本では、起業をする人が少ないという事実と同時に、起業活動（新しく事業を始めること）をしている人を知っている人も少ない。

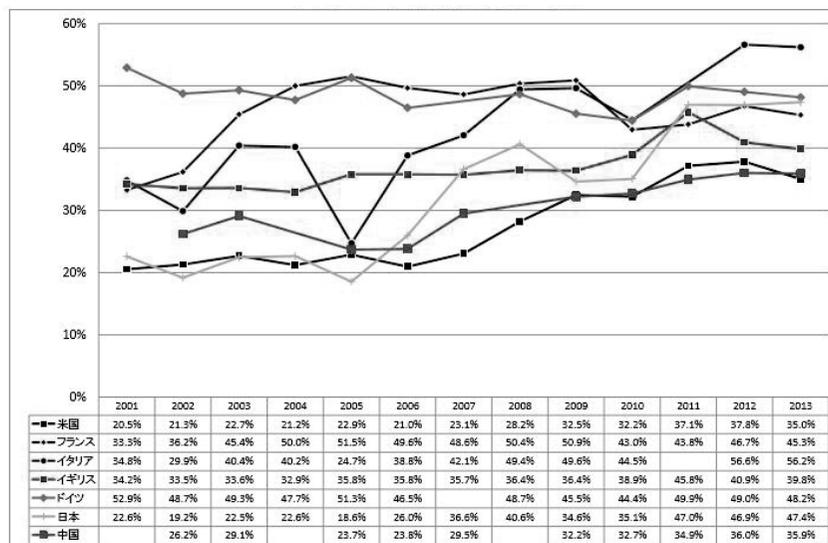
図表 4 起業家活動浸透（ロールモデル）指数



(資料) 同報告書 P. 19 図表 3. 2

5) 世界各国と日本の起業に失敗に対する恐れと比較

下記の図表 5 から日本の失敗脅威指数は、年々上昇傾向が伺える。



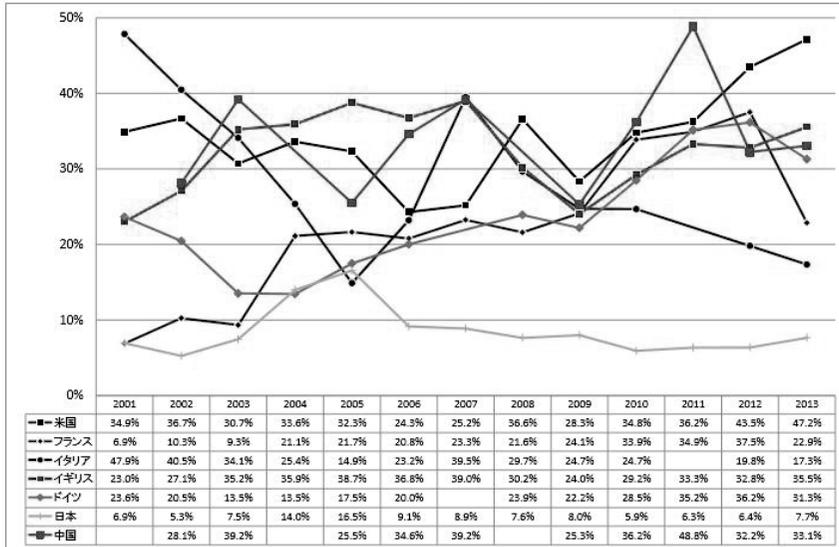
図表 5 失敗脅威指数の推移

(資料) 同報告書 P. 21 図表 3. 5

6) 世界各国と日本の事業機会の認識の比較

下記の図表 6 から、日本は 2006 年辺りから年々減少してきており、他国より低い位置にある。

図表 6 事業機会認識指数の推移

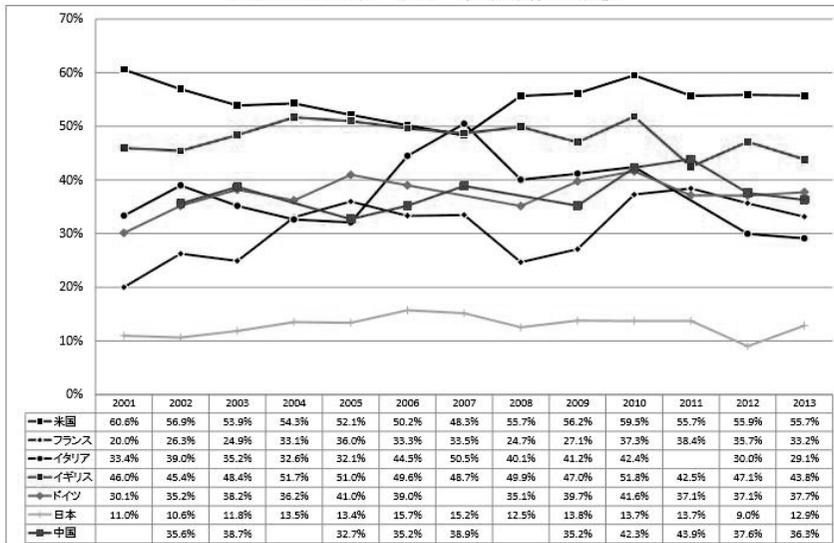


(資料) 同報告書 P. 23 図表 3. 7

7) 世界各国と日本の知識・能力・知識の比較

下記の図表 7 から、日本は、他国に比べ、知識・能力・経験指数が低い。

図表 7 知識・能力・経験指数の推移



(資料) 同報告書 P. 25 図表 3. 9

世界各国と日本の比較から、以下のことが言える。

- ・日本の起業活動率（TEA）は低い
- ・日本の起業計画の推移も低い。
- ・日本の起業における休業・廃業率は低い。しかし、TEA も低い。
- ・日本の起業活動浸透指数の推移も低い。
- ・日本の起業に失敗に対する恐れの比較は上昇傾向にある。
- ・日本の事業機会の認識は低い。
- ・日本の知識・能力・経験も低い。

世界と比較した場合、日本の起業活動は諸データが示すように、依然として低い。その原因として、経済産業省「ベンチャー有識者会議とりまとめ」（平成 26 年 4 月）では下記の課題が挙げられている¹¹⁾。

- ・挑戦する人が少ない
- ・リスクマネーが少ない
- ・グローバル化できていない
- ・大企業と企業の連携不足
- ・技術開発型・地域発ベンチャーが少ない
- ・行政によるベンチャー支援が十分ではない

ベンチャーが数多く起業でき、成長できる環境が整っていないとも述べられている。一方、同書には上記課題への対応として「社会を動かす大胆な制度改革の推進」の政策手段として下記が挙げられている。

- ・年金基金によるベンチャー投資枠の創設
- ・ベンチャーへの思い切った税制措置
- ・政府調達改革によるベンチャー調達枠の創設
- ・DARPA 型研究開発支援スキーム等の創設
- ・企業実証特例・グリーゾーン解消制度による障壁突破
- ・公的セクターの経営資源の解放（電力関連データ等）

挑戦するベンチャーを支える意識改革・起業家支援としては、下記が挙げられる。

- ・初等教育からの起業家教育の充実
- ・大学・大学院の起業家教育ネットワークへの参加倍増
- ・ベンチャー支援人材 10 倍
- ・ダイバーシティを活かす起業家支援
- ・グローバル・ベンチャー人材の育成
- ・再チャレンジへの推進

ではなぜ、日本では、起業家教育と近い意義・位置づけにあると考えられる教育として、キャリア教育、経済教育、金融教育、消費者教育、シティズンシップ教育などがあり、

「初等教育からの起業の充実」、「大学・大学院の起業家教育ネットワークへの参加倍増」「グローバル・ベンチャー人材の育成」の意識改革や、起業家支援があるにも関わらず、起業率が低いままなのか。

つまり、起業家教育が起業活動と連動しておらず、日本の起業家教育の中身に問題があるのではないかと考えられる。そこで、筆者の問題意識と合わせて下記5つの仮説を設定した。

1) 魅力のある起業家教育のカリキュラム

学校教育の中に起業家教育が少しずつ浸透してきているものの、子供たちが職業の選択肢として起業を選ぶような魅力のある内容になっているのか。

2) 起業家教育の導入時期

時期が適切なのかどうか。起業家精神を育成する時期は、早い段階で行う必要があるのではなか。小学校から大学までを考えたカリキュラムを整えていく必要があるのではないか。

3) 社会や時代に合った起業家教育

時代にあった起業家教育になっているのか。古い内容のものになっていないか。また未来を考えての教育になっているのか。

4) 起業家教育を実施する教職員への教育

起業家教育をする教育機関の教師に起業家教育の教授法が伝えられているのか。利益 (profit) を考えないプログラムに偏りがちではないのか。

5) 起業家教育の教師用テキスト

起業家の意見を取り入れた教師用のテキストが充実していないのではないか。

上記5つの仮説の検証をしていくために、「はじめに」に述べたとおり第2章以下でヒアリング調査やアンケート調査を行い、起業家教育プログラムを企画し実践して、その有効性を考察する予定である。

補稿【鈴鹿大学国際人間科学部におけるプログラム実践について】

次稿以降の展望として、上述のとおり、第2章においては、起業家へのヒアリング調査および学生・教職員へのアンケート調査を実施し、第3章では、仮説や第2章までの調査を受けて企画した起業家教育プログラムを実践する。このプログラムについては、本学ビジネスイノベーション研究センター事業と連動した「学長裁量経費」での実施を予定しており、大学における起業家支援の動きと連動している。補稿としてこの点について触れておきたい。

本学には実学の要素の濃い「ビジネスマネジメント系」が設けられているだけでなく、一般社団法人鈴鹿大学スポーツアカデミー（アスリートの養成や地域スポーツの振興を行

う社団法人。)の設立が行われている。イノベーションの創出において、このような大学発ベンチャーは大学で生まれた「知」を商品やサービスといった具体的な形にすることにより直接的に社会に貢献する存在であり、新たな価値を市場に送り出すことにより、経済社会に付加価値を創出する非常に優れた存在であるとされている¹²⁾。

そしてイノベーション・起業の観点から、本学では2015(平成27)年に、三重県の持続的発展を目指す三重県高等教育機関魅力向上支援事業の採択のもと、①起業家の養成と起業マインドをもった人材の育成、②起業に興味をもった入学生の確保、③県内起業、企業就職の支援、の3つを目的に、「鈴鹿大学ビジネスイノベーション研究センター」を設立している¹³⁾。

一方、本学では社会人入学制度、科目等履修生制度、公開講座制度といった、社会人・シニア学生の受け入れを積極的に実施しており、「地域に開かれた大学」の確立を重点目標の中に位置づけている。特にシニア限定の大学入試制度は三重県内で初めて実施するなど、地方大学の生き残り策として、地元紙においても注目された¹⁴⁾。

筆者の酒井は社会人学生として2016年度に入学し、社会人実務経験を重視した有識者社会人1年制コースに所属し、本稿の研究を進めているところである。酒井自らが立ち上げた人材教育会社における、教育機関向け起業家育成プログラムを商品化するための実践的研究である。大学や大学院における起業家の育成は、経済産業省サイドからも期待のあるところであり¹⁵⁾、MBAをはじめ起業家育成を掲げる大学も増えている。

以上のような大学発ベンチャー・起業家育成のニーズ、および本学ビジネスイノベーション研究センターの持つシーズを背景に、本学として本稿のプログラム実践の場を提供すべく、国際人間科学部「イノベーションマネジメント」科目(2016年度後期)において、外部講師として酒井のネットワークに属する一流の起業家を招いての「起業家教育プログラム」を採り入れることとなった。実施費用については、2016年度より創設された「学長裁量経費」の採択を受け、教育の質的転換の位置づけとしてこの予算を充てることになった¹⁶⁾。

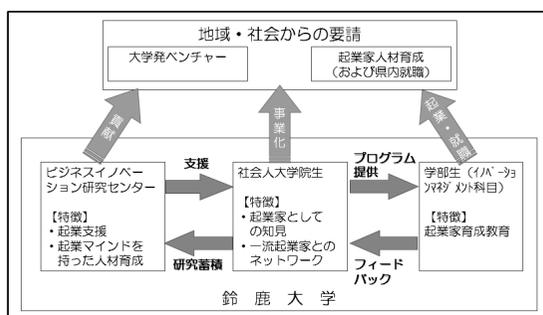


図1 本プログラム実践の概念図

実施成果については次の稿での検証となるが、この一連の概念を示したものが図1であ

る。まず地域・社会からの要請として、大学発ベンチャーの取り組みや起業家人材の育成が求められている。合わせて三重県高等教育機関魅力向上支援事業の背景にある県内就職（起業マインドを持った人材の就職の期待）がある。これらの要請は、起業家の育成のみならず、その前提となる「起業家教育」の充実も含むニーズであると考えられるべきであろう。

この要請に対し、本学では大学院に起業家としての知見や一流起業家とのネットワークを持つ社会人大学院生を積極的に受け入れ、社会から要請のある起業家育成のための研究を指導する。さらに、起業支援を目的に掲げるビジネスイノベーション研究センター・学長裁量経費等の支援を提供し、教育の質向上という観点から学部生向け講義（2016年度はイノベーションマネジメント科目）において起業家育成プログラムの実証実験を行う。その結果、研究へのフィードバックおよび本学の研究蓄積につながるのみならず、学部生にとっては起業マインドの育成により、地域内外において起業を行うことが期待できるほか、起業マインドを持った人材として県内をはじめとする地域社会に就職することが期待できる。

一方、起業を行う社会人大学院生にとっては、この一連のプログラムの実践知による仮説の検証と正当性の獲得により、他大学や高等学校等の教育機関に対しこのプログラムの提案を行うことにつながり、新たな大学発ベンチャーの事業化につながる。つまり、本プログラムのねらいは、一連の大学のリソースを連動させてのシナジーを追求するところであり、その観点からの検証が、稿を進めるにあたり求められるであろう。

引用文献

- 1) 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター（2014）「平成 25 年度創業・起業支援事業（起業家精神と成長ベンチャーに関する国際調査）『起業家精神に関する調査』報告書」<http://www.vec.or.jp/wordpress/wp-content/files/25GEM.pdf>（平成 28 年 9 月 29 日閲覧）
- 2) 中小企業庁（2014）「中小企業白書 2014 年版 7 月」
http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyoo/H27/PDF/h27_pdf_mokujityuuGaiyou.pdf（平成 28 年 9 月 29 日閲覧）
- 3) 平成 27 年度総務省統計局労働調査（基本集計）平均（速報）結果の要約
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>（平成 28 年 9 月 29 日閲覧）
- 4) 「THE FUTURE OF EMPLOYMENT: HOW SUSCEPTIBLE ARE JOBS TO COMPUTERISATION?」
http://www.oxfordmartin.ox.ac.uk/downloads/academic/The_Future_of_Employment.pdf（平成 28 年 9 月 29 日閲覧）
- 5) 平成 17 年度経済省『全国新規事業発展基盤調査』（起業家教育の実施状況及び普及・定着に関する調査）
<http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/downloadfiles/H17kigyokatyouusa.pdf>

- f (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
- 6) 前注 5)
 - 7) 内閣府「平成 17 年版労働経済の分析 (労働白書)」
<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/05/> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 8) 文部科学省 平成 15 年 6 月「若者自立・挑戦戦略会議」が「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/021.htm (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 9) 金融庁「学校における金融教育の一層の推進について」
<http://www.fsa.go.jp/teach/20060925.html> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 10) 「教育マルチメディア新聞 2005 年 5 月 7 日号/教育家庭新聞社」
http://www.kknews.co.jp/maruti/rensai/050507_6a.html (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 11) 経済産業省「ベンチャー有識者会議とりまとめ」
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140414002/20140414002-2.pdf> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 12) 経済産業省 WEB サイト「大学発ベンチャー」
http://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/start-ups/start-ups.html (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 13) 三重県 WEB サイト「平成 27 年度高等教育機関魅力向上支援補助金 事業一覧」
<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000632277.pdf> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 14) 中日新聞朝刊三重総合版 2013 年 11 月 8 日
http://edu.chunichi.co.jp/?action_kanren_detail=true&action=education&no=3944 (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 15) 経済産業省 WEB サイト「起業家人材育成事業」
<http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/edu.html> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
 - 16) 文部科学省 WEB サイト「私立大学等改革総合支援事業」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)

参考文献

【論文】

- ・吉安司「『起業家教育』を取り入れた中学校総合的な学習の時間に関する研究」(やまぐち総合教育支援センター平成 15 年度長期研修教員調査研究課題、2003 年)
- ・熊野正樹「ベンチャー企業の創出と起業家教育—崇城大学起業家育成プログラム—」(日

本政策金融公庫論集第 30 号、2016 年)

- ・川名和美「我が国の起業家教育の意義と課題—『起業教育』と『起業家学習』ための『地域つながりづくり』—」(日本政策金融公庫論集第 25 号、2014 年)

【和 書】

- ・忽那憲治ほか『アントレプレナーシップ入門 —ベンチャーの創造を学ぶ』(有斐閣、2013 年)
- ・鈴木喬『社長は少しバカがいい。乱世を生き抜くリーダーの鉄則〜』(WAVE 出版、2013 年)
- ・家弓正彦『資料作成から発表までたったの 4 STEP でこんなに通る！プレゼン』(アスカビジネス、2015 年)
- ・中鉢慎『仕事ができるようになりたければ釣りをしろ』(つり人社、2012 年)
- ・川西茂『7つの習慣 - 成功には原則があった！』(キングベア、1996 年)
- ・井口貢『まちづくりと共感、教育としての観光』(水曜社、2007 年)

【翻訳書】

- ・P.F. ドラッカー著、上田惇生訳『マネジメント 基本と原則』(ダイヤモンド社、2001 年)
- ・ウィリアム・バイグレイブ アンドリュー・ザカラキス著、高橋徳行・田代泰久・鈴木正明訳『アントレプレナーシップ』(日経 BP 社、2011 年)

【H P】

- ・石井芳明 (2016) 「『起業家教育』に熱心な学校の学力が高いワケ 積極性が高まることのインパクトは大きい」東洋経済オンライン
<http://toyokeizai.net/articles/-/109467> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
- ・長島一由「フィンランド/民間企業が義務教育に協力-学校現場で普及するビジネスゲーム」
<http://www.works-i.com/publication/works/works-web-special/world/> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
- ・株式会社ウィル・シード「『全国新規事業発展基盤調査』(起業家教育の実施状況及び普及・定着に関する調査)
<http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/downloadfiles/H17kigyokatyoua.pdf>
(平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
- ・経済産業省経済産業政策局新規産業室「若者の起業を増やすためにはどうしたら良いか? ~ベンチャー背策の観点から」
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/792807.pdf> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)
- ・東北経済産業局「アントレプレナーシップ教育プログラムの普及に関する東北的モデル検

討調査報告書

<http://www.eenet-tohoku.jp/html/jirei/overseas/28finland.pdf> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)

- ・北海道教育委員会「北海道における起業家教育の実践」

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/kigyōka.htm>(平成 28 年 9 月 29 日閲覧)

- ・飯高直人『『プライムコンサルティング(中国)エンタープライズ』中国系大手アウトソーシング企業、ヒューマンプールと提携』bizpresso

<http://bizpresso.net/special/article/20004.html> (平成 28 年 9 月 29 日閲覧)